



目議第478号
令和5年6月7日

様

目黒区議会議長

おのせ 康 裕

質問通告について

令和5年6月19日開会の第2回目黒区議会定例会における質問通告が下記のとおりありましたので通知します。

記

一般質問

質問者氏名 河野陽子

目安時間 35分

1 加齢に伴う難聴対策について

我が会派は、令和5年度予算に対する要望、あるいは先の代表質問において、加齢に伴う難聴対策について、補聴器の区民への周知・啓発、経済的支援など、区として検討を進めるべきとし、区長より先行する自治体の事例も踏まえ、本区における効果的な制度構築を検討するとの答弁があった。

補聴器については、区民が正しい知識の下に医師などの専門家の判断を得た上で、適切に装着し続ける必要がある。真に「効果的な制度の構築」に向け、その後の検討状況について伺う。

2 保育所等における虐待等の不適切な保育への対応等に関する実態調査について

- (1) 令和4年12月27日付事務連絡にて、厚生労働省より依頼のあった「保育所等における虐待等の不適切な保育への対応等に関する実態調査」の本区での結果を伺う。
- (2) 上記調査結果について、区の見解を伺う。
- (3) 今後、区における不適切保育を未然に防ぐための方策について伺う。

質問者氏名 山 村 ま い

目安時間 45分

1 不適切保育について

こども家庭庁の「保育所等における虐待等の不適切な保育への対応等に関する実態調査」に対して本区も不適切保育の報告をしているものと思いますが、その点について以下、伺います。

(1) 本区における不適切保育の報告内容

目黒区としてどのような報告をしたのか伺います（調査項目：個別事案、自治体における体制等、虐待等の不適切な保育の未然防止）。相談件数何件のうち不適切保育と判断したものが何件であったのか、また個別事案の各々の概要と対応状況につきましても併せて伺います。

(2) 過去の相談事項について

令和3年11月12日に受理された陳情3第38号「これまでに民営化した園を含む目黒区内保育園の実態調査を求める陳情」におきまして、「職員1名が1～2歳の園児の頭をわしづかみにして勢いよく押し、顎をつかんで左右に揺らした場面を保護者が目撃した」という記述がございました。こちらに対して本区としては「児童福祉法33の10、暴行、わいせつな行為、ネグレクト、心的な外傷を与える言動に相当する虐待事案ではないと結論した」と回答されています。こちらの件について、虐待事案ではないと結論した経緯を伺います。

(3) 具体事例について

「排泄している姿を他の人に見られたくない」と訴える幼児に対して、扉ありトイレがあるにも関わらず、大人が管理しやすいという理由だけで扉なしトイレの利用を強制させ、扉ありトイレを利用した場合には叱責するというケースにつきましても、本区では不適切保育と認

識されるか伺います。

2 保育園における昼寝強制について

保育園では年齢に関わらず、午睡の時間が設定されています。厚生労働省の保育所保育指針解説に「午睡は、子どもの年齢や発達過程、家庭での生活、保育時間といったことを考慮し、それぞれの子どもが必要に応じて取るようにすることが大切である。子どもの家庭での就寝時刻に配慮して、午睡の時間や時間帯を工夫し、柔軟に対応する。」と記載があるように、本来は一人ひとりの睡眠リズムに応じて昼寝のありなしを判断されるべきと考えます。また保育園児の昼寝について研究されている江戸川大学人間心理学科 福田一彦特任教授は「幼児の昼寝と生活習慣について」という論文において、3歳児以降の昼寝は睡眠リズムを乱し、子どもの心身に悪影響を及ぼすことを示しています。こういった背景をふまえて、足立区では2011年4月から区立保育園での年中・年長クラスでの昼寝を廃止していることから、本区の見解について以下、伺います。

- (1) 本区においても年中・年長クラスでの昼寝時間が子どもに悪影響を及ぼすのではないかと改めて検討する必要があると思いますが、見解を伺います。
- (2) 昼寝なし保育の導入が難しい理由が保育園の人手不足にあるならば、「昼寝なし保育のモデルケース」として手を挙げてもらった保育園に対して非常勤職員の人件費を支給するなどの対応も考えられると思いますが、見解を伺います。

質問者氏名 は ま よう子

目安時間 35分

1 認知症のケア手法「ユマニチュード」の普及について

「ユマニチュード」とは「人間らしくある」ことを意味するフランス語の造語で、フランス発祥の相手を思う気持ちを伝える、介護の技法である。

かつて東京医療センターに入院していた、ほんの少し前の記憶すら失ってしまうほど症状が進んでいた、87歳の認知症の女性は、入浴させよう

とする2人の看護師に対し「やめて」「いやーっ」と絶叫し、ケアがままならない状態であった。しかし、この同じ女性に対し、別の日にユマニチュードを用いて接すると「ごめんなさい、騒いでしまって。いつも怖くて怖くて、私、泣いていたの。本当にすみません。」と、切々と語り、さらには「今は気持ちいいですか」という看護師の問いに「はい。とても気持ちいいです。ありがとうございます。」と答え、衝撃的な変化が生じたのである。また、2年間歩けなかった人が、わずか20分ほどのケアで歩き出す事例もある。

フランスにある70人の重度の要介護者が入居する老人ホームにユマニチュードを導入したところ、入居している高齢者が健康を害して医療機関に入院する日数が、延べ457日から265日と前年の58%に激減。入院費はおよそ3,700万円削減。また、看護師や介護士の欠勤が42%減少。さらに、一部の向精神薬の使用が、43%削減されたという結果も出ている。

ユマニチュードの普及は、介護される側・する側双方の人間の尊厳が保たれ、さらには将来的に介護現場における人手不足解消の一助にもなり得る。については目黒区においても早急に普及啓発していく必要があると考えるが、以下見解を伺う。

(1) 介護現場における普及について

ユマニチュードを学ぶことで、認知症の人に正しく接する術を持ち、認知症を正確に理解し、きちんと働きかければ、症状が進んでいてもその人が持っている人間らしさを回復させることが出来る可能性が高まる。それは介護の現場の負担軽減に大きく繋がることでもあることから、介護現場においてユマニチュードの普及啓発、実践をすべきと考えるが、見解を伺う。

(2) 家庭における普及啓発について

2025年に高齢者の5人に1人が認知症の人(約700万人)とその予備軍になると見込まれている。労働力が減る中で、将来、認知症の人全てを施設のみで受け入れることは難しく、家族が家庭で認知症の人の介護をしていく必要がある。については、一般家庭においてもユマニチュードの普及啓発を積極的に実践すべきと考えるが、見解を伺う。

(3) Dカフェとの連携による普及啓発について

現在目黒エリアに認知症カフェ「Dカフェ」は15店あるが、地域につながっているDカフェにおいてユマニチュードの普及啓発をしていくことは有効的な手段の1つと考えるが、見解を伺う。

2 放課後等デイサービスの支援について

放課後等デイサービスの現場において、日常的な人手不足、待機児童の現状、借り入れをしての事業運営を強いられているとの声を伺った。

都へ報酬や制度の見直しを要望しているが、早急な改善策までは時間を要すると考えられる。また、この10年で障害のあるまたはその可能性がある子どもは10%ほど増えている。

「子どもの最善の利益の保障」「共生社会の実現に向けた後方支援」「保護者支援」の3点を定義し運営している放課後等デイサービスの需要は益々増え、その必要性は重要度を増すと考えられる。

については、目黒区独自の支援が必要であると考え、以下見解を伺う。

(1) 人手不足解消について

放課後等デイサービスのほぼ全ての事業所において、深刻な人手不足の課題を抱えている。区はハローワーク等と連携し、人手不足解消のため「福祉仕事人材相談会」等を開催しているが、効果を発揮しているとは言い難い。恒常的な人手不足解消のため、区として今後どのような取り組みを考えているか伺う。

(2) 10人定員と20人定員の事業所の差分の支援について

現在、目黒区の事業者は、都型放課後等デイサービスの報酬を得る形で事業所を運営している。しかし、10人定員と20人定員では報酬単位の基準が低く見積もられており、利益を出し辛い状況である。そこで、差分を支援することはできないか、見解を伺う。

質問者氏名 斉 藤 優 子

目 安 時 間 5 5 分

1 学校給食無償化について

子育て世帯からは子育てに対する負担が重すぎるため、軽減してほしいという要望がかつてないほど強くなっている。23区における202

3年度の学校給食無償化は急速に広がっている。

今回の区議選でも小学生からも学校給食無償化への期待の声が多く寄せられた。保護者からは「給食費の引き落とし通知が届いた。品川や世田谷では4月から無料になっている。目黒でも給食費無償化をやってほしい」という声を聞いた。

目黒区よりも財政力が低い他区で学校給食無償化に踏み出している。年度途中であっても、早急に学校給食無償化を実施すべきではないか伺う。

2 学校給食食材について

(1) 有機農産物、無農薬・無化学肥料等の食材の納入を向上させることについて

目黒区では学校における食育指針に基づいて都内の農産物を取り入れた献立や各地の郷土料理、国際理解を深めるための世界料理などを取り入れた「特別食」、健康に問題がある児童・生徒に対して改善を促す個別の相談指導なども行っている。

教育委員会は給食食材については、①なるべく区内事業者から調達すること、②出来る限り国産のものを使用、③調理済みではないものを使用、④出来るだけ安全性の高い有機農産物を購入するよう、各学校の栄養士に対し指導を行っている。各学校の栄養士は安定した食材の仕入れ・献立・費用計算など、子どもたちのため日々、奮闘している。

保護者からは「有機農産物を取り入れた給食を実施してほしい」という声がある。しかし食育指針には有機農産物の食材の使用についての記載がない。

教育委員会として各学校での有機農産物の割合を高めるために、食育指針に盛り込んできちんと位置付けるべきだと考えるがいかがか。

(2) 有機農産物に対し、食材納入業者の理解促進と手引きの充実について

有機農産物を仕入れるには食材納入業者の理解が不可欠である。食材納入業者に対し、有機農産物や無農薬・無化学肥料の食材の理解を促進する機会を設け、教育委員会と食材納入業者で協力し合い、有機農産物の割合を増やしていく必要がある。各学校任せにするのではなく、教育委員会として全体を把握し、教育委員会の責任で食材納入業

者との契約時には有機農産物の割合を高めることを、給食食材の納入手引きに加えていくべきではないか伺う。

3 就学援助制度の見直しについて

目黒区の就学援助制度の所得水準は生活保護基準の1.2倍としている。低所得世帯やひとり親世帯では終わりの見えない物価高騰や収入の公的負担が約5割にも達しているなど、一層厳しさが増している。生活保護基準の1.2倍から1.5倍に引き上げるべきだと考えるがいかがか。

4 新型コロナウイルス感染症について小・中学校の保護者に対する情報提供について

新型コロナウイルス感染症の第6波～第8波では子育て世帯の多くは家庭内感染を経験した。新型コロナウイルス感染症が2類から5類になり、感染者数も定点観測となった。感染した場合、処方薬以外の検査費や入院費は自己負担となっている。

保育園ではこども家庭庁が作成した保育所における感染症対策ガイドラインに従い、「感染症が発生した場合には嘱託医へ相談し、関係機関へ報告するとともに保護者への情報提供を適切に行うことが重要である」という指針の下、1人でも感染症患者が発生した場合は保護者に情報提供している。

文科省から2類から5類の移行に伴い「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が出された。このマニュアルには保護者に対する情報提供についての指針は書かれていないが、各学校の学校医が感染者数や状況を判断し、保護者に連絡することになっている。しかし感染拡大初期の情報は保護者に提供されない。学校内で広がった感染が家庭内でも広がり、保護者が感染すると検査や入院費用は自己負担となるため、区立小・中学校では、1人でも感染者が出た場合は保護者への情報提供を行うべきではないか伺う。

5 マイナンバーカード・マイナ保険証について

来年秋には紙の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化するマイナ保険証について、国民の過半数が反対する中、法案が強行採決された。マイナ保険証の個人情報と紐づいていた、マイナンバーカードは1人1枚のはずが2人以上の情報が紐づいていたなど、相次ぐトラブル

に国民からは利用拡大について不安の声が広がっている。特に問題なのはマイナ保険証の医療情報が別人に紐づけられ、医師が他人のものだと見破らなければ、別人の医療情報に基づいて処方された場合、命にかかわる問題となる。マイナンバーカード・マイナ保険証の問題は山積している。以上を踏まえて3点質問する。

- (1) マイナ保険証の有効期限は5年、資格証は1年の期限となり、期限ごとに申請しなければマイナ保険証または資格証が届かない。国民健康保険料を支払っていても申請し忘れたことで一時的に無保険状態になる区民が増える可能性があることに対し、区の所見を伺う。
- (2) 広島県呉市では死亡した女性に関する手続きで、職員が生存している配偶者の男性を住民基本台帳から喪失させるミスがあり、マイナンバーカードの再発行が必要になったという人為的ミスが発生した。カードを作った後もなお、人為的ミスが起りやすい事案に対する対応について所見を伺う。
- (3) マイナ保険証の医療情報が別人の医療情報が紐付けされる問題について区はどう認識しているのか伺う。

6 区内の公園・児童公園について

(1) Park-PFIについて

Park-PFIは規制緩和をして民間事業者に公園の維持管理をしてもらう代わりに収益事業の場を提供する。従来の区立公園としての役割を一変させてしまう可能性がある。老若男女の憩いの場を提供できるのか、災害時での対応はきちんと対応出来るのか、緑をきちんと維持できるのか、地域コミュニティの場を提供できるのかなど、本来公園のもっている役割が軽んじられてしまうのではないかと伺う。

(2) 子育て支援のためにも児童遊園などの公園整備について

平成30年の東京都都市公園等区市町村別面積・人口割比率表では目黒区は1人あたりの公園面積が1人1.76㎡と23区で19位となっている。コロナ禍で子どもたちは公園遊具が一時使用できない状況となり、外で遊ぶ機会も減った。子どもにとって公園は、五感や体力を育て、言葉や運動能力、ルールを守る、相手を思いやる心を育てるための遊び場である。公園を確保するのは行政の責任であり、障がいのある子どもも一緒に遊べる公園なども整備し、増やすことを最優

先して進めていくべきではないか伺う。

質問者氏名 山 本 ひろこ

目 安 時 間 5 5 分

1 AI活用の推進について

(1) ジェネレーティブAIの事務事業への利活用について

これまで、地方自治法の第2条第14項に基づき、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことを念頭に、目黒区でも様々な事務事業の効率化施策を行なってきた。数年前からEBPMという言葉も定着し、目黒区でも、「庁内データ分析基盤」を整備し、データに基づく施策づくりを行いつつあり、効果検証的な事業評価もされているが、どちらも膨大な手間と時間がかかる。反面、AIはこうしたデータ分析は得意分野であり、一瞬で様々な政策案を出すこともでき、データに基づく結果検証報告も可能である。

一方で、役所の内部データを学習させるにあたっては、取扱注意情報である個人情報や未公開情報などを読み込ませるのは危険ゆえ、この辺りの明確なルール決めが必要ともなる。

こうして急速に事務のありかたが変化することが予見されるなかで、目黒区では、ジェネレーティブAIを、事務事業に活用していくための実証実験につき、どのような見解を持ち、どのようなスケジュール感での対応を考えているのか、伺う。

(2) ジェネレーティブAIのコールセンター活用について

目黒区では、「区民サービス向上と職員の電話対応による負担軽減のため、取次ぎのみの電話交換業務を、ワンストップサービスを目的としたコールセンター化へ移行」のため、昨年度実証実験を行ない、今後本格稼働を予定している。

コールセンターでは、FAQ（よくある質問）やホームページなどの公開情報をデータベース代わりとして、入電した内容に応じて、迅速に調べて回答をしている。しかし、こうしたデータは別々に存在しており、更には日々内容が更新される。手作業での検索と回答は、データが増えるほど煩雑になり、時間もかかるが、AIでは一瞬で全て

のデータを検索して、それらしい回答を出してくれる。

そもそも、FAQはコールセンターで回答できる内容、つまり公開しても構わない情報であり、ホームページに記載されている情報も公開情報である。こうした公開情報であれば、AIに学習させてもセキュリティリスクはほぼ無く、これまで手作業で調べて回答をしてきた熟練オペレータによって、AI回答の正確性の確認もできるため、回答の精度を上げていくこともやりやすい環境にある。精度が上がれば、チャットボットの「めぐびー」への応用も考えられ、問い合わせという面での窓口業務のDX化が一気に向上することも想定される。

ジェネレーティブAIをコールセンターへ活用するための実証実験についての見解を伺う。

(3) AI活用における産官学連携について

政府は、日本の経済活性化を加速するためにも、科学技術・イノベーションをキーとした、日本の大学・研究機関の人材・研究シーズのグローバル展開の加速が急務であるとして、2022年8月、内閣官房に「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進室」を新設し、渋谷と目黒区の区境の国有地に、「グローバル・スタートアップ・キャンパス(GSUC)」を設立することを発表した。現在は、フュージビリティ・スタディ（実施に向けた調査）のために、文科省にて業者選定中である。

この大学は、「ディープテック分野の研究機能とインキュベーション機能を兼ね備え、スタートアップ創出」を目的としており、「米国のリーディング大学であるマサチューセッツ工科大学(MIT)と密に連携」していくとのことであり、まさにジェネレーティブAIのような先端テクノロジーを専門的に推し進めていき、スタートアップ文化を支援するような場所になると想定される。

更には、目黒区の反対側の区境には、日本のMITとも言われる東京工業大学がある。2024年度には、東京医科歯科大学と統合し「東京科学大学(仮称)」になると予定されているが、こうした、先端テクノロジーの専門大学を両端に抱えることになる目黒区としては、GSUCの構想段階の今だからこそ、目黒区との産官学連携の活動を全力で推し進めていくチャンスになるかと考える。また、GSUC構

想推進室からも、地元自治体との連携をしつつ進めていくと聞いている。

ア 産官連携として、区内のスタートアップ企業が、優先的にGSUCのインキュベーション施設を利用できるよう、GSUC構想推進室との交渉を進めてもらえないか。

イ 官学連携として、目黒区在住学生への地域優先入学枠の創設や、地元の小・中学校には馴染まないが、テクノロジーに関心が高い子が通えるような新しい学びの場の創設などを、構想に盛り込んでもらうよう、GSUC構想推進室へ要望を出せないか。

2 木材を使用した常設プレーパークの設置について

日本ではあまり馴染みがない言葉だが、自然不足症候群の症状は、「落ち着きがない、我慢できない、集中できない」と、発達障害の子たちの症状と非常に似通っている。都心で土地の狭い目黒区では、自然的な遊び体験ができる場所づくりには、行政のサポートが欠かせない。

区内には自然遊びを定期的に提供している団体もあるが、プレーパークは、「自分の責任で自由に遊ぶ場」、「つくり続けていく場」、「子どもたちが動かしていける場」であり、大人に提供してもらう遊び場ではないため、これをもって常設のプレーパーク機能が代替されるわけではない。

また、常設のプレーパーク内もしくは付近に設置される小屋は、雨の日の居場所であるだけでなく、いつでも居られて、何をしていても構わないという、従来型の第3の居場所とも違う第4の居場所的な役割も果たしており、学校や学童・児童館などに馴染まない子どもの居場所となるケースも多い。

今進めている碑文谷公園のパークPFIにおいて、利用者アンケートにも2番目にプレーパークの設置要望が上がっており、業者提案にもプレーパークは挙がっている。

更には、森林環境譲与税の活用方法としても、木材をふんだんに利用したプレーパークの設置は、区民にとっても非常に有用な活用法かと思われるが、今年度から始まる碑文谷公園のパークPFIのトライアルサウンディング実施において、まずは簡易的な常設プレーパークを設置してみてはどうか、伺う。

3 スケートボードができる場所づくりのための意見交換会について

東京2020オリンピックで一気にブームが巻き起こったスケートボードだが、練習場所を巡っては従来からトラブルが絶えない。

道路交通法でも路上での滑走を禁じられ、区内の公園でも滑走禁止されており、練習場所として使える場所がない現状では、目黒区ではスケートボードは一切滑れないということになってしまいが、子ども達が、ちょっと練習するために都度遠くのパークまで通うことはなかなか難しい。

なるべく迷惑のかからない形で練習できる場所を確保し、まちと共存したスポーツの1つとして地域の方々に認められていくために、意見交換会を開いていくところから始められないか、伺う。

質問者氏名 上 田 あ や

目安時間 30分

1 学童保育クラブを中心とした放課後の居場所づくりの課題解決について

目黒区においては少なくとも2019年以降、継続して学童保育クラブの待機が発生している。2023年度においても同年4月1日付のデータによれば待機児数は166名であった。（子育て支援課作成「令和5年度学童保育クラブ入所状況について」）

また同じ目黒区でありながら、毎年待機が発生している学童保育クラブと例年比較的余裕のある学童保育クラブとにわかれており、どの地域に住まうかにより入所の難易度が変わる。これは公平性の観点から問題があると言える。

例えば上目黒小学校内学童や鷹番学童などは、定員が在籍児数を上回り、習い事をしている子どもでも利用できる可能性がある。一方、不動学童では、50名の定員の2倍を超える120名もの児童を受け入れていてもなお待機が発生している。待機が集中している地域においては、申し込み自体をあきらめざるを得ず、数値に現れないいわゆる「隠れ待機」も発生している。

また、学童保育クラブによっては、定員を超える児童を受け入れることにより待機をなくそうと努力した結果、待機自体は解消したものの詰め込み保育状態となり、子どもの安全確保への懸念や職員の負担増加が

生じているケースもある。

こうした状況のなか、目黒区としては学童保育クラブについて新規増設の方針ではないとのことである。確かに今後数年で待機児数はピークを迎え、その後は少子化により学童保育への需要は漸次減っていくものと思われる。しかし今待機になっている子どもの親にとっては、子どもの放課後の預け先がないことは失職リスクに直結する死活問題であり、また現に待機になっている子どもについても、放課後の安定した居場所がないことは安全面から重大な懸念がある。

46クラブ中、待機が発生している19クラブについての待機解消と、待機は発生していないものの定員を超える在籍児を受け入れている14クラブの詰め込み保育の解消が喫緊の課題であると言える。

(1) 住区センターの利活用について

住区センターの施設を一時的に学童保育クラブ育成室へと転用した事例が過去に数件ある。特に待機が集中している学童保育クラブについて短期的に即効性のある対策として同様の対策をとるべきだと考えるがいかがか。

(2) 待機児減少のための優先利用について

「そらのした」「こどもの森」などの学区割をしていない学童クラブについて、待機が深刻な小学校区に優先利用させるべきだと考えるがいかがか。特に上記2クラブは施設面やサービス面から人気が高く、比較的定員に余裕のある学童保育クラブに通える児童からも入所希望がある。しかし区内に多数の待機児が発生している現在の状況において、学童保育クラブを複数から選びうる児童と、どこの学童にも通えない児童とにわかれることは公平ではない。そのため上記について伺う。

また優先利用させる場合、近隣の各小学校から当該学童までの安全な通行ルートの策定以外に課題があるか併せて伺う。

(3) プレハブによる整備について

待機が特に深刻な学童保育クラブにつき、短期的に即効性のある対策として小学校敷地内へのプレハブ設置をすべきと考えるがいかがか。

(4) 利用希望調査による整備計画について

他の自治体では、お子様が生まれたときに自治体のほうから将来の学童保育クラブ利用希望の有無を保護者にヒアリングする取り組みがある。

それにより、地区ごとにより精度の高い需要予測を作成し、6年間という中長期計画に反映させ、実際の利用開始までに学童保育クラブを整備しておくことが可能になる。こうした取り組みを目黒区でも取り入れるべきだと考えるがいかがか。

(5) 多様な居場所確保の拡充について

目黒区では、学童保育クラブだけでなくランランひろばも組み合わせたうえで子どもたちの放課後の多様な居場所を確保しているとのことである。しかしランランひろばは冬季16時30分まで、夏季でも17時までであり、預かり時間の短さから学童保育クラブの代わりとしては機能し得ない。また夏休み以外の長期休暇は非対応であるため、預かり期間という意味においても学童保育クラブの代わりとなるものではない。

一方、例えば隣の品川区では、日曜・祝日と年末年始以外は19時まで利用可能、夕方にはアレルギーに配慮した軽食を提供するなど、学童の代わりとなり得る制度を区内全小学校で実施している。

同じ都内でありながら子どもの放課後の居場所について環境に差があると言える。

目黒区のランランひろばについて、19時までの時間延長、および日曜・祝日と年末年始以外を利用可能とする預かり期間の拡充の2点につき、需要が把握できるようなアンケートを実施したことがあるか伺う。

(6) 学童保育クラブ利用者の食事について

学校長期休暇期間中の食事につき、業者による仕出し弁当または給食を利用できる学童保育クラブは2022年9月6日時点で8クラブある。ただ残りの学童保育クラブについては現在のところ保護者による弁当持参が必要である。

私が独自でネットアンケートを行ったところ、95%の目黒区の保護者が長期休暇中の学童弁当または給食を利用したいと回答したことから、目黒区全体としても需要は高いと推測される。

学童保育クラブにつき、既存の受託業者に仕様変更を求め途中から弁当または給食提供を求めることが難しいことは理解できる。

この点、例えば板橋区では、新規に学童保育クラブ受託業者を選定

する際、仕様の中に「学童弁当提供」を盛り込んでいる。そのため、すべての新規学童保育クラブにおいて仕出し弁当の提供が行われている。

目黒区においても今後業者を新規に選定する際、学童弁当または給食の提供を仕様に盛り込むべきだと考えるがいかがか。

質問者氏名 こいで まあり

目安時間 30分

財政調整基金の運用ルールについて（最高金額の設定と目的別積立の徹底）

1 目黒区の積立金は現在総額840億円以上あります。うち、財政調整基金は約350億円です。この財政調整基金には、最低額を100億円～140億円と定める区の独自ルールがあります。これについて伺います。

(1) 財政調整基金の役割について伺う。

(2) 最低額を上記の額とした運用ルールを定めた背景について伺う。

2 区独自の財政調整基金に関するルールについて、「最高金額の設定」を提案します。もちろん区有施設の建て替え等、想定できるリスクを見込みます。これに関連して伺います。

(1) 現在区が保有する施設とその建て替え計画、必要金額について伺う。

(2) 固定資産に係る費用は、負債も活用する事が考えられます。現在の目黒区債の残高と発行予定について伺う。

質問者氏名 白 川 愛

目安時間 30分

1 公園における心のバリアフリーについて

(1) 先ごろ改修工事が行われた三角山公園入口について

都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインによれば、「車止めを設ける場合は、車いす使用者が通過しやすいよう、1以上の車止めの間隔について、有効幅90cm以上を確保する。有効幅については、車止めの最上部まで90cm以上を確保したものとする。」とされている。

る。

三角山公園では2か所ある出入口の1か所出入口が確保されているので、この基準に準拠しているのだらうと思われませんが、車いすの利用者や子育て中のお母さま方から、改修後の三角山公園の出入口の形状によりいつもの入口からは入れず、公園反対側に回らなくてはならなくなり不便になったとのお声を頂いている。

車いすも、ベビーカーも近年は海外製のものも多く、二人乗りのベビーカーなどの利用者もいる。

ア 改修にあたっては近隣の方々や近隣保育園の方々からも意見聴取をしている事とは思いますが、当事者の方々からの意見は事前に聴取できたのか。またそれら意見を反映させた結果なのか。

イ 私から見れば、あえてこの形状の車止めを積極的に採用する理由は見いだせないが、なぜこの形状のパイプ型車止めを採用するに至ったのか。

【書画カメラ使用】

2 公園における区民利用管理について

(1) 「公園で朝ヨガをしたい」と区民が考えた場合、このような想定外の新たな要望があった際にその許可までのプロセスが非常に難解かつ実現に向けて具体的なアドバイスをする所管が存在していないという目黒区の現状を踏まえ以下伺う。

ア 公園の団体利用許可を得るのは「10人以上の団体」ならば、団体ではなく、個々人の自由意志で集まった10人以上のグループは許可は不要なのか。地域貢献活動は数名から始まって広がることが多いことから、禁止していないという理解で良いか。例えば日常のラジオ体操は来るかも知れない人数が10人以上となるだけの事例と理解して良いか。

イ 公園の利用許認可における透明性の高いプロセスを整備することが望ましい。体育施設では体育協会が、住区住民会議室では管理する指定管理者が実施している。目黒区の公園における利用許可でも、一区民がなにかをはじめるときに利用しやすいハードルを下げた「許認可プロセス」を準備すべきである。準備できないならそもそもHPに10人以上の団体についての規定を記載することが間違いではないか。

ウ 公園管理は基本的に土木管理課である。商業撮影許可などの利用についても土木管理課となる。しかし公園付帯設備・施設は道路公園課である。こういった責任能力の押し付け合いが「区民のための公園」管理を阻害していると感じられる。一体的、横断的に対応できる環境を整えていくべきではないか。

質問者氏名 増 茂 しのぶ

目安時間 30分

1 HPV（子宮頸がん）ワクチン接種積極的勧奨の再開に関する取り組みについて

HPVワクチン接種において重篤な副反応が多数報告され、9年間積極的勧奨が行われていなかったが、副反応に対する治療法も確立されないうちに、2022年4月に積極的勧奨が再開された。対象者である12歳から15歳の女子に予診票と厚労省の詳細版リーフレットが送られているが、副反応の情報が小さい文字になっていたり、接種率の高い国だけを取り上げたりと、副反応に関する情報がわかりにくい内容になっている。詳細版のリーフレットに小さく書かれているが、2023年度から接種が始まったシルガード9という9価ワクチンは副反応がより多いというデータがある。

副反応は多岐に渡り、日常生活を送れないほどの状態になることもあり、頭痛・全身の疼痛・知覚過敏・脱力・不随意運動・歩行障害・激しい倦怠感・睡眠障害・記憶障害・学習障害など、多様な症状が一人の方に重複して出ることが特徴である。また、接種から半年、1年後という時間が経った後に症状が出てくることも少なくない。

こうした副反応のことを知っていたら打たなかったかもしれないという声がある。また、子宮頸がんを防ぐには検診を受けるのが早期発見となり、一番の対策である。そこで区の取り組み姿勢を伺う。

(1) ワクチン接種のメリット、デメリットをしっかりと周知して、接種対象者が納得して選べるようにすべきである。

ア デメリットについての区の情報提供の考え方を伺う。

イ 区には健康被害調査委員会があるが、副反応だけではなくワクチン

全般の相談窓口機能を持たせてはどうか、伺う。

(2) 女子に加え、男子も接種対象としている自治体もあり、今後そのような自治体が増えることが考えられる。肛門がんや陰茎がんなどがHPVが原因との見方のほか、子宮頸がんを防ぐためには男子への接種も必要という考え方で進められている。

ア 男子への接種について目黒区の考え方を伺う。

イ HPVの感染経路は性交渉であることから、接種対象者には年齢に応じた性に関する学習が必要と考える。自分のからだについて知り、大切にすることというのは基本的人権である。包括的性教育について区立小・中学校の取り組みを伺う。

質問者氏名 佐 藤 昇

目 安 時 間 4 5 分

- 1 学芸大学駅東西商店街の無電柱化の実現に向けての取り組みについて
学芸大学駅周辺では、令和3年12月からは東西商店街を中心に勉強会が開催され、令和4年4月には「学芸大学駅周辺の無電柱化を考える会」を組織し、無電柱化に向けた検討が進められているが、無電柱化の実現に向けての今後の取り組みについて伺う。
- 2 学芸大学駅東西商店街の舗装改良と交通安全対策について
学芸大学駅東西の商店街道路は、路面の劣化が進み、高齢者や障害のある方の通行の妨げになっている。安心して安全にお買い物や通勤、通学できる環境を作る必要があると考えるが、今後どのように取り組むのか伺う。
- 3 公民連携による碑文谷公園パークPFIの今後の取り組みについて
区では、公園の魅力向上と区の財政負担の軽減を目的にパークPFI導入に取り組んでいるが、碑文谷公園におけるトライアルサウンディングを実施し、事業者公募に向けて取り組むとのことだが、今後の取組について伺う。
- 4 学芸大学駅高架下リニューアルプロジェクトについて
東急株式会社では、東急東横線の五本木交差点から碑文谷公園までの区間で、高架下の老朽化した建物の補修や高架下の暗いイメージの改善に向けて、リニューアルプロジェクトが進められているが、この進め方と地域

の連携について伺う。

5 補助26号線整備の進捗状況と完成に向けた考え方について

現在は、歩道の一部が先行的に開通され、下水道管の工事中と聞いているが、車道の開通はいつになるのか、工事の今後の進捗を伺う。

また、去年は、車道の一部を借りて地域のイベントを開催できたところだが、今後の更なる地域要望への支援や、開通後に向けた不安の声への対応を伺う。

質問者氏名 坂元悠紀

目安時間 40分

1 介護事業所の財務状況の把握について

来年度から介護事業者に対して財務状況の報告が義務付けられることとなったが、介護事業者はコロナ禍で売上を落とし、物価高で費用が上がり損失を積み上げている。また、コロナ禍で福祉医療機構が行った制度融資等から大きな借り入れを受けてなんとか運営している事業者も多く、これから始まる返済の資金繰りに窮していると聞く。

本区としても介護事業所の財務状況についていち早く把握し、閉鎖倒産の危機にある介護事業所を支援する必要があると思うが見解を伺う。

2 介護予防通所サービスにおける入浴サービスについて

介護予防通所介護等においては、基本単位の中に送迎や入浴サービス分が含まれた報酬体系となっているため、入浴サービスを提供してもしなくても報酬は変わらない。よって、入浴サービスを提供しない事業者も多く、希望通りに入浴サービスを受けられない高齢者もいる。

あえて入浴サービスを提供する事業者は様々な苦労を背負いながら営業を続けている。入浴サービスでは要支援者であろうが、利用者の脱衣や洗身、入浴後の着衣に至るまで、細心の注意を払いながらサービス提供を行うこととなり、実態は要介護者とそれほど変わらないこともあると聞く。

また、近年では光熱水費の値上がりも入浴サービスの提供事業者側に、一層の負担を強いる結果となっている。

これらの点について、介護事業者の実態や実情を捉え、本区が保険者としてどのような施策がとれるか伺う。

3 介護人材確保事業、めぐろ福祉しごと相談会について

介護業界における人材不足は深刻で、特に東京都内の採用は壊滅的状况にある。報酬が落ち込み利益が出せない状況であるため、良い求人条件を出すことも難しい状況である。

そのため本区では人材確保事業として「めぐろ福祉しごと相談会」を行っており、その対象について、当初は特養やグループホーム等に限定されていたが、現在は他の介護事業所まで対象範囲が拡大していることについては良い流れだと捉えている。

ただ、介護業界における人員不足は今後も長期化が想定されており、各事業者は介護職員の確保に大きな労力を割いており、十分な支援ができていないのではないかと考え、以下質問する。

(1) 本事業についての実績について

「めぐろ福祉しごと相談会」の参加事業所数や求職者数等についての実績を伺う。

(2) さらなる取組について

幅広い介護事業者が参加し実績を上げるため、さらなる取り組みの改善が必要かと思うが見解を伺う。

4 訪問介護・看護職員が使用する自転車の撤去問題について

訪問介護・看護職員などは自転車で移動することが通例となっているが、自転車が撤去されて困ることがあると聞く。というのも訪問介護・看護共に移動時間は報酬に含まれておらず、事業者としても分単位のスケジュールを課しており、駐輪場等を利用する時間さえ無いからである。

自転車が撤去されることで、命に関わる高齢者への介護・看護を行うことができない可能性があるということとなる。訪問介護・看護職員の乗る自転車について撤去を免除するような仕組みを作ることはできないか見解を伺う。

5 来期の介護保険料について

本区における介護保険料は現在、基準月額が6,200円に設定されているが、来年度からは第9期介護保険事業計画にて保険料の改定が行われる。この介護保険料はこれまで一貫して増額傾向にあり、65歳以上の第1号被保険者の生活を圧迫している。

また、近年のエネルギー価格高騰や食料品の値上げ等も重なり、介護保

険料基準額が上がると年金生活者の生活が危ぶまれると考え、以下質問する。

(1) 介護保険料の見通しについて

第9期介護保険事業計画における介護保険料の見通しを伺う。

(2) 介護給付費等準備基金の活用について

令和5年度における介護保険特別会計当初予算では、約5億8千万円余を介護給付費等準備基金積立金に計上する想定となっているが、この基金を介護保険料の上昇を抑えるために活用する考えはあるか伺う。

質問者氏名 佐藤 ゆたか

目安時間 30分

1 令和5年5月以降に「新たな区民センター基本計画（素案）」を作成し、パブリックコメントや説明会を行い、いよいよ「新たな区民センター基本計画」を策定。募集要項等作成に進むことから、目黒区区有施設のリーディングプロジェクトとして多くの区民の意見をどの様に聞いていくのか、どの様に取り入れていくのか、区民の意見を募ることが最後の機会となることから、以下質問します。

(1) アンケートやパブリックコメントでの意見募集、街づくり準備会を開催してきておりますが参加できる方は限られており、参加した個人や団体など一部の意見しか届いていないのではないかと考えます。多くの区民はパブリックコメントなどに参加することは敷居が高く、意見を伝えることが出来ないでいます。新たな区民センターは区のリーディングプロジェクトとしてシンボリックな施設になることから、もっと多くの区民の意見や声が、気軽に提案できるよう工夫する必要があると考えますが、所見を伺います。

(2) 目黒川沿いにあることから、春の桜や新緑、自然を感じゆったりと読書ができ、珈琲などを飲めるような、図書館の配置が考えられないか伺います。

(3) 先日、区民の方からテニスコートが減ると聞きましたが本当ですか。利用したくても予約が取れなくて困ると相談を受けていましたが、コー

トが減ると今まで以上に利用できなくなります。新たな区民センター基本計画の素案の案には、建物屋上での設置を可とし、1面以上整備すると記載されていますが、素案の案の記載をどの様に理解すればよいのか、区民の不安を取り除く必要があります。所見を伺います。

(4) 新たな区民センターの空間利用について

ア 素案の案には、新たな活動を楽しめる空間の設置など新たな区民センターの魅力向上に資する空間整備の提案も可とあります。

多くの世代が集い訪れる魅力ある施設を考えるならば、多種多様なスポーツが出来る施設を提案していくべきと考えます。例えばボルダリング、スケートボード、フットサルなど、これから計画される施設の屋上や空間、施設の形状を最大限利用するべきと考えますが、所見を伺います。

イ 北側敷地に民間施設を70年程度の一般定期借地権で設定とありますが、民間施設専用の屋上ではなく、民間施設屋上の一部を区民が利用できるよう公共の開放空間と考えられないか、伺います。

質問者氏名 高 島 なおこ

目 安 時 間 3 5 分

1 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業について

(1) 重層的支援体制整備事業の移行準備事業3か年の取組状況について

地域共生社会の実現を目指し、区では令和3年度より、重層的支援体制整備事業の移行準備事業を実施している。移行支援事業は3か年事業であり、令和5年度が最終年度となっている。そこで、区における事業の実施状況や、移行支援事業の補助金を活用して令和3年度より配置されているコミュニティ・ソーシャル・ワーカー（CSW）の効果について伺う。

(2) 令和6年度からの重層的支援体制整備事業について

本年度は、令和2年度に策定された目黒区保健医療福祉計画、目黒区介護保険事業計画、目黒区障害者計画見直しの改定年度である。目黒区地域福祉審議会での検討と答申を踏まえ、令和6年度からの計画において、重層的支援体制整備事業を区として実施すべきと考えるが、

区の方針について伺う。

2 医療的ケア児と家族への支援について

医療的ケアを必要とする重症心身障害児とその家族を対象とした、在宅や外出移動時のニーズと課題をどのように把握し、支援につなげているのか、現状と今後の対応について伺う。

以 上